

いわて県民情報交流センター会員登録規約

第1条（目的）

この規約は、いわて県民情報交流センターが提供する施設予約サービス（以下「本サービス」という。）を利用する際に必要となる会員登録の手続等に関し、必要な事項について定めるものです。

第2条（本規約の同意）

本サービスを利用するためには、本規約に同意していただく必要があります。このことを前提に、いわて県民情報交流センター（以下、「管理者」という。）は本サービスを提供します。本サービスの会員登録をされた方は、本規約に同意したものとみなします。何らかの理由により本規約に同意することができない場合は、本サービスをご利用いただくことができません。

第3条（会員登録）

1 会員（利用者）登録をすることができる者は、岩手県内に在住、通勤若しくは通学されている個人、または岩手県内で活動を行っている団体に限ります。

2 会員登録を希望する個人または団体は、本人または団体の代表者及び連絡担当者の本人確認のできる書類等（運転免許証、学生証など）を提示のうえ、会員登録申請書（以下、「登録申請書」という。）を管理者へ提出するものとします。管理者は、申請内容について審査を行い、適当と認めた方を会員（利用者）として登録（以下「会員」という。）します。

第4条（サービスの内容）

会員に提供する本サービスの内容は、次のとおりとします。但し、本サービスを利用するための具体的な手続等については、本規約の他管理者が別に定める規約によるものとします。

(1) インターネットからの施設予約サービス（アイーナ施設予約システム）

第5条（利用者登録通知書の発行と取扱い）

管理者は、会員に利用者登録通知書を発行します。会員は、管理者が発行した利用者登録通知書を以下により取り扱うものとします。

(1) 会員は、利用者登録通知書を慎重に取扱い、破損、紛失、盗難等のないよう適切に使用し、管理してください。

(2) 利用者登録通知書は、原則会員以外は使用できません。また、利用者登録通知書は、他人にこれを譲渡し、又は貸与することはできません。

(3) 会員は、本サービスを利用しなくなった場合、管理者に届け出てください。

第6条（ID・パスワードの取扱い）

1 管理者は、会員にIDを付与しシステムに登録します。また、管理者は、会員から申し出のあったパスワードをシステムに登録します。

2 本サービスを利用するための「ID」及び「パスワード」は非常に大切な情報であるため、以下の点に注意し会員本人の責任において厳重に管理するものとします。なお、管理者は、ID及びパスワードを用いて行われた手続きについて、会員本人により行われたものとみなします。

(1) ID及びパスワードは他人に知られないように管理すること。また、団体内でIDを共有す

る場合は管理者が責任をもって I D の管理を行い共有して下さい。なお、登録団体以外の第三者への共有はできません。

- (2) パスワードは定期的に変更し第三者への漏洩防止に努めること。
- (3) 他人からのパスワードなどの照会には応じないこと。
- (4) パスワードを忘失した場合は速やかに管理者に連絡し、その指示に従うこと。

第 7 条（会員登録情報の変更）

会員は、管理者に届け出た会員登録情報の内容に変更が生じた場合は、延滞なく、変更内容が確認できる書類等を提示のうえ、I D 番号記載した登録申請書を管理者へ提出し、会員登録情報の変更を行うものとします。

第 8 条（利用者登録通知書の紛失、盗難）

会員は、利用者登録通知書を紛失、又は盗難や情報漏洩にあったときは、直ちにその旨を管理者に連絡するものとします。

第 9 条（会員 I D の再付与）

会員は、会員 I D を忘失したときは、本人確認のできる書類等を提示のうえ、登録申請書を管理者へ提出し、会員 I D の再付与を受けるものとします。

第 10 条（会員登録の抹消）

会員が次のいずれかに該当したときは、管理者は会員登録を抹消することができるものとします。

- (1) 虚偽の届け出をしたとき
- (2) 施設の管理に関する法規等又は本規約に重大な違反をしたとき
- (3) 使用料その他の債務を履行しないとき
- (4) 所定の登録廃止の届出を行い、認められたとき
- (5) 住所変更の届け出を怠る等、会員の責に帰すべき事由により会員の所在が不明となり、管理者において会員への通知・連絡が不能と判断したとき
- (6) その他会員として不適当と管理者が認めたとき

第 11 条（個人情報の取扱い）

管理者は、会員登録及び本サービスの利用で得た個人情報については、根拠法の規定に基づく場合又は法執行機関より法的根拠に基づく情報開示請求があった場合を除き、本サービスの運営管理の目的以外での利用及び提供は行いません。

第 12 条（登録情報の字体）

提出された登録申請書の記入字体が、本サービスで取扱い困難である場合、本サービスで表示される字体並びに郵便物等の字体は標準文字になります。

第 13 条（免責事項）

管理者は、会員が本サービスを利用したことにより発生した会員の損害、及び会員が第三者に与えた損害に対して一切の責任を負いません。

第 14 条（著作権）

本サービスに含まれているプログラム及びその他著作物に関する著作権は、日本国の著作権法によって保護されています。本サービスに含まれているプログラム及びその他著作物の修正、複製、改ざん、販売等の行為を禁じます。

第 15 条（利用規約の変更）

管理者は、必要があると認めるときは、会員への事前の通知を行うことなく、本規約を変更することができます。会員は、変更後のいわて県民情報交流センター会員登録規約に同意した後、本サービスをご利用ください。

第 16 条（準拠法）

本規約等の成立、解釈及び履行等は全て日本国法に準拠するものとします。

第 17 条（管轄裁判所）

本規約等及び本サービスに関する一切の紛争については、盛岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 18 条（その他）

その他必要な事項については別に定めるものとします。

附 則

当改定は、令和 6 年 2 月から適用します。